

第2 計画の効果的な推進

長期的な目標の実現に向けての着実な実行を確保するため、すべての主体が基本計画の内容に沿って、共通の認識のもとで行動すること、さらに環境を総合的な視点で捉え、関連する諸施策を緊密な連携のもとで取り組むことが重要であるとの認識に立って、各主体との連携、計画の推進体制、進行管理等を明らかにします。

1 各主体との連携

- 県は、県民・事業者・民間団体が協力連携して基本計画に沿った取組を積極的に行うこととなるよう、計画の周知をはじめ、さまざまな手段を通じて環境に関する情報を提供する。
- 県と市町村は、基本計画に掲げる各種の施策を効果的に実施するため、連携・協力を図る。

2 計画の推進体制

- 県は、基本計画に掲げる各種の施策の実効性ある推進と計画の進行管理を図り、長期的な目標を実現するため、「福井県環境政策推進会議（仮称）」（以下「推進会議」という。）を設置し、その適切な運営を図る。
- 推進会議では、計画に基づく環境施策や事業の実施、計画に定めた具体的な数値目標等の達成の進捗状況の把握、ならびに環境に影響を及ぼす事業の環境配慮について、総合的な推進・調整を行う。

3 指標等の設定

- 長期的目標の達成状況を客観的に示す「総合的な環境指標」について調査研究を進め、その成果を、基本計画の実行および見直し等の中で活用する。
- 基本計画において定めた具体的目標については、必要に応じ見直しを行うとともに、現状において具体的目標の設定が困難なものについては調査研究に努める。

4 計画の進行管理および計画の見直し

- 推進会議において、基本計画に基づく施策の進捗状況および具体的目標の達成状況を把握・点検するとともに、福井県環境白書等で明らかにする。
- 環境状況の変化や社会経済情勢および科学技術の進展などに対応するため、5年を目途に計画のみ直しを行う。